

住友生命保険相互会社は東京都と「ワイドコラボ協定」を締結しています。

10月、11月は里親月間です！

子供を迎え、一緒に暮らす。意外と知らない里親制度

親の病気や離婚、虐待などの様々な理由により、親と一緒に暮らすことのできない子供を、家庭に迎え入れて、家庭的な環境で育てるのが「里親」です。報道でも児童虐待について取り上げられることが多いですが、児童虐待の増加により、里親の需要も高まっています。

東京都では10月、11月は「里親月間」とし、特にこの期間、里親制度の普及啓発に努めており、都内52か所の会場で、順次、養育家庭（里親）体験発表会を開催しています。

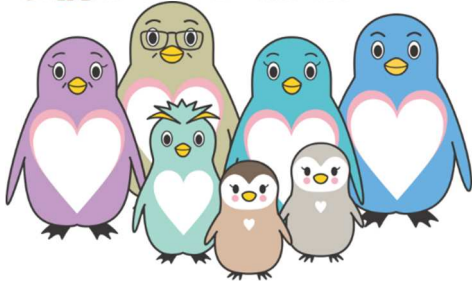
子供の福祉に関心のある方、子育ての話に興味がある方など、是非、お近くで開催する養育家庭（里親）体験発表会にお越しください！

日時や会場は、下記検索ワード（若しくはQRコード）によりホームページでご確認ください。

【里親制度普及啓発キャラクター】

今年度、都では、里親制度のPRを目的として、キャラクター（ペンギン）を作成しました。ペンギンは子煩悩な動物で、オスとメス、群れで協力してヒナを守り、子育てをします。ペンギンのコミュニティがヒナを守り育てるように、里親制度においても、里親や社会が手を取り合いながら子育てをしていくこと、里親がごく普通のこととして受け入れられるような社会になるようにという願いを込めています。

**わたしたちに
名前をつけてください！！**



現在、里親制度普及啓発キャラクターの名前を募集しています。3つの名前の候補（さとぺん、ハペネス、さとっぺ）から最もよいと思われるものを投票していただきます。養育家庭（里親）体験発表会の会場のほか、メールによる投票も受け付けています。

【担当】福祉保健局少子社会対策部育成支援課里親担当
電話 03-5320-4221

東京都 里親制度 検索



**住友生命は東京都と
「ワイドコラボ協定」を
締結しています。**

あなたの未来を強くする



【住友生命保険相互会社】
本社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>
住友生命 検索

お届けしたのは…